

甲良町では月430万円→1100万円に……行政システム「標準化」の名の下で 地方にバク大な負担押し付ける自民党政治

「標準化」の運用経費は全額政府が負担すべき

政府は、各自治体が独自に作っている20の基幹業務（左下枠参照）のシステムを政府が作った仕様への移行を押し付け、その上、今後の運用経費も地方自治体に押し付けようとしていることに、全国知事会、全国市長会、全国町村会などが猛反発しています。甲良町議会は6月定例会の最終日（18日）に「運用経費の全額国庫負担を求める意見書」を全会一致で可決しました。



全会一致で意見書

政府は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、地方公共団体には、地方公共団体情報システムを国が定める標準化基準に適合させる義務（法第8条）と国が構築するガバメントクラウドを活用して地方公共団体情報システムを利用することについての努力義務（法第10条）が課され、地方自治体情報システムの標準化・共通化が推進されています。

利便性と

危険性の両面

その理由付けとして、「国民が行政手続きにおいて情報通信技術の便益を享受できる環境を整備するとともに、情報通信技術の効果的な活用により持続可能な行政運営を確立することが国及び地方公共団体の喫緊の課題であることに鑑み」との趣旨を掲げています。

今や、デジタル技術は極めて急速、大規模に発達し広く普及してきており、その活用が国民生活の利便性に大きくつながることは否定できません。同時にマイナンバーカードの健康保険証紐付けをめぐるトラブルや大量の個人情報流出問題、貧富格差の深刻化などによるデジタル情報普及の流れから取り残される「情報弱者」の拡大、さらに情報処理の管理方法を

誤れば人権侵害など深刻な問題を投げかけています。

地方自治

縮小の懸念

また、地方公共団体情報システムの標準化で、IT企業が構築したSaaS（インターネットでのサービス）を共通化の基本形にして、各自治体にサービス・業務の平準化・画一化を求めるものになりかねず、政府の権限と裁量が一層拡大し、地方自治の縮小と我が町の特色が損なわれる懸念さえ指摘されており、だからこそ、デジタル技術の活用には国民の基本的権利、地方自治をふまえた措置が必要だとの指摘もされています。

経費増大2.5倍に

このような様々な意見・状況下である中で、地方公共団体情報システムの標準化への移行経費は全額国庫負担されましたが、運用経費は各自治体負担とされています。我が町の場合、県下6町による「6町クラウド」での運用経費は月々約430万円であり、ガバメントクラウドへの移行により月々約1100万円となり、約2.5倍強に膨れ上がります。年間40億円の財政規模である我が町にとって、更に財政逼迫をまねき、政策予算が削減されかねず、まさに死活問題となりかねません。

移行後の運用経費について、政府は閣議決定された方針で、平成30年度比3割

削減を目指すしていますが、現実には大幅に増加する見込みです。

「……ひょっとは 住民サービスへ支障を 来たすことは明白」

全国町村会は本年4月、「国は、地方公共団体における人的・財政的負担の軽減等を目的に、基幹業務システムの統一・標準化を進めるとしているが、少なくとも財政部分については現時点においてその効果は見えず、この先も見通すことができない。現状のままでは、円滑に標準準拠システムへ移行することが困難となるだけではなく、将来にわたって町村の財政運営に大きな影響を及ぼし、ひいては住民サービスへ支障を来たすことは明白である。」との緊急要望書を発表しています。

以上のことから、地方公共団体情報システム標準化に係る政府の方針に起因する運用経費の増加分について全額国庫負担とするよう強く求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

20業務 児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の付票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金（デジタル庁資料から）

甲良民報

2025年7月6日 949号
発行責任：日本共産党甲良町支部
連絡：甲良町在士 373（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご感想・ご相談をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949
©日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもご覧ください【「西澤伸明」で検索】